

令和4年度 第4回燕・弥彦地域公共交通会議（書面協議）の結果について

■協議過程

審議期間 令和4年12月14日（水）～令和4年12月23日（金）（合意に至った日 令和4年12月23日（金））

1. 議事

**（1）令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について**

⇒ 異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	おでかけきららん号、やひこ号ともに堅調に推移しており、今後とも取り組んで行くのが妥当と考えます。	回答なし

2. 意見照会

**（1）弥彦村新規バス路線実証運行の検討について**

⇒ 次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	経路など具体的な路線の設定について適切かどうかは判断が難しいですが、ニーズに応じて新規路線を運行することは、望ましい公共交通の拡充と考えます。	回答なし
2	高齢者による運転事故が減らない原因のひとつに免許証返納の決心がつかないことも一因だと思います。返納後も安心して外出できるような事業の推進を期待しております。	回答なし
3	これから運行内容についての調整された内容で良いかと思えます。	回答なし
4	弥彦村民の便利の様にお願いします。	回答なし
5	村内の道路で交通量の少ないところはフリー乗降にしてください。	安全性や利便性を考慮し、フリー乗降区間を設定いたします。

番号	意見等	回答
6	新規路線の実証運行については支障ないと思われます。バスの運行に関して、集落内等狭い道があり、住宅が建ち並び、住宅、宅地等の出入口が道路に面しているなど見とおしが悪い箇所もあるので、人、車両の出入りには十分注意し交通事故防止を図られたい。バス停留所の設置については、停車したバスの前後に横断歩道、交差点がなく安全に乗降ができ、バスの死角を人が横断することがないようにしてください。	安全な運行ができるよう運行事業者と努めます。今後、バス停・フリー乗降区間の設定にあたり、交通安全管理者と協議いたします。
7	実証運行については賛成です。	回答なし
8	実証期間中とはいえ、1年間利用料金無料とは？長すぎませんか？受益者負担も考えてはいかがでしょうか。	実証終了後には料金（運賃）をいただきたいと考えております。乗合バス（運賃100円）を始めるには、公共交通会議で承認を得た後、運輸局への認可申請を行うため、数か月が必要となります。現時点では、令和5年12月の公共交通会議で、実証結果を踏まえ、翌年度以降の運行形態について協議を行いたいと考えております。
9	路線バスの要望から運行事業者をデマンド交通きららん号ではなく、越佐観光バス㈱への委託をされることは妥当であると考えます。	回答なし
10	住民の皆さんにとって、当院（県立吉田病院）への通院手段が増加することは歓迎します。 ただし、当院を発着地とし長時間にわたる駐停車が必要な場合は、当院には車両を長時間にわたり駐車することができるスペースがないため、申し訳ありませんが、他所に車両の待機場所を確保いただきたい。	車両の待機場所につきましては、燕市と協議し他所に確保いたします。

### 3. その他

⇒ 意見なし。

以上